

YSアリーナ八戸(八戸市長根屋内スケート場)広告スポンサー募集要項

1 目的

市有施設を有効活用することにより新たな財源を確保し、施設の良好な維持管理を図るため、企業広報の一環として、YSアリーナ八戸へ広告を掲載する事業者（以下「広告スポンサー」という。）を募集する。

2 募集主体

八戸市

3 対象施設

名称 YSアリーナ八戸（八戸市長根屋内スケート場）
所在地 青森県八戸市大字売市字興遊下3（長根公園内）

4 広告掲載の基準

YSアリーナ八戸に掲載できる広告は、次のいずれにも該当しないものとします。

- (1) 公共性、公益性又は品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (3) 公の秩序若しくは善良の風俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (4) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に関するもの
- (5) その他YSアリーナ八戸に掲載する広告として適当でないと市長が認めるもの

5 募集する広告の種類及び広告掲載料

広告の種類	掲載場所（※1）	1 枠当たりの 大きさ	1 年当たりの 掲載料（※2）
Cタイプ広告	アリーナ内壁・観客席上部	縦 1.0m以内 横 7.0m以内	800,000 円

※1 別紙「長根屋内スケート場 広告掲載位置図」を参照。

※2 別途消費税を加算します。

6 広告掲載期間

広告開始日より5年間

7 広告スポンサーの特典

特典	内容
施設内その他箇所の掲載	募集時に提示した箇所以外への広告掲載について、市と協議し合意のもとで、施設内に限り若干の掲載を可とします。 例) スポンサー紹介ボードへの掲載、デジタルサイネージほか
市ホームページへの掲載	八戸市長根屋内スケート場を案内するホームページ内において、企業概要の掲載を可とします。(市ホームページにおけるバナー広告の掲載は不可)
施設の無償使用	年2日以内(Bタイプ広告は年1日以内)で施設内の一部について、無償使用を可とします。(但し、国際大会等、大規模なイベント開催時を除く期間内に限ります。)

8 広告掲載に伴う費用負担

広告の設置、変更、並びに、契約期間満了後の原状回復に係る費用は、広告スポンサーに負担いただきます。

9 申込者の条件

申し込みできる者は、次のいずれにも該当しない法人とします。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業を行う者
- (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反し、又は反するおそれのある事業を行う者
- (3) 八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱(平成24年9月25日実施)第2条第3号の規定に該当する者
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う者
- (5) 市に納付すべき市民税、固定資産税、軽自動車税又は国民健康保険税を現に滞納している者
- (6) その他広告掲載者として適当でないと市長が認める者

10 募集期間

通年

《参考》 申込日による広告掲載開始日(目安)

申込日	広告掲載開始日
令和8年4月1日(水) ~ 令和8年5月31日(日)	令和8年8月1日(土)
令和8年6月1日(月) ~ 令和8年6月30日(火)	令和8年9月1日(火)
令和8年7月1日(水) ~ 令和8年7月31日(金)	令和8年10月1日(木)
令和8年8月1日(土) ~ 令和8年8月31日(月)	令和8年11月1日(日)

令和8年9月1日(火) ~ 令和8年9月30日(水)	令和8年12月1日(火)
令和8年10月1日(木) ~ 令和8年10月31日(土)	令和9年1月1日(金)
令和8年11月1日(日) ~ 令和8年11月30日(月)	令和9年2月1日(月)
令和8年12月1日(火) ~ 令和8年12月31日(木)	令和9年3月1日(月)
令和9年1月1日(金) ~ 令和9年1月31日(日)	令和9年4月1日(木)
令和9年2月1日(月) ~ 令和9年2月28日(日)	令和9年5月1日(土)
令和9年3月1日(月) ~ 令和9年3月31日(水)	令和9年6月1日(火)

11 応募時の提出書類

- (1) 八戸市長根屋内スケート場広告掲載申込書（別紙 第1号様式）
- (2) 広告掲載者の要件に関する申立書（兼同意書）（別紙 第2号様式）
- (3) 広告案（A4版の横長サイズ程度）
- (4) 法人登記簿謄本（発行日から3ヶ月以内のもの（写し可））
- (5) 主たる営業所の所在地の市区町村税について未納の税額がないことの証明書（写し可）※八戸市に市税を納付している法人の場合は提出不要

12 応募方法

提出書類一式を持参、郵送又はメールで提出してください。

13 掲載の決定等

(1) 掲載の決定

応募書類を受理したあと速やかに広告掲載の可否を決定します。広告掲載の決定は、申込書受付順とします。ただし、同日に同じ掲載位置の申し込みを受け付けした場合は、抽選により決定します。

(2) 結果の通知

結果は書面で通知します。

(3) 契約の締結

広告掲載にかかる決定のあと、広告スポンサーと詳細を協議の上、速やかに契約を締結します。

14 広告掲載料の支払時期

広告掲載料の支払いは、契約初年度は、契約締結後の市長が指定する日までとし、2年目以降は、年度当初とします。

なお、契約期間が1年に満たない年度の広告掲載料の額は、日割りとします（100円未満切り捨て）。

15 申込み・問い合わせ先

八戸市 観光文化スポーツ部 長根屋内スケート場（YSアリーナ八戸）

〒031-0073 八戸市大字売市字奥遊下3（長根公園内）

電話 0178 - 43 - 9544 FAX 0178 - 51 - 8805

メール skate@city.hachinohe.aomori.jp